

2.6 対策の検討

- ・問題解決のためには、総合的に判断し、対策を検討することが必要である。低周波音の対策方法の概要を資料2に示した。
- ・対策の実施にあたっては、苦情者に対策方法や実施期間等の説明を行い、苦情者の了解を得た上で行うことが重要である。なお、対策の具体例については「低周波音対策事例集」（環境省ホームページ、<http://www.env.go.jp/air/teishuha/jirei/>)を参照されたい。